

マンスリー・レビュー

2015. 11



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	高度外国人材の確保に向けた外国人留学生の誘致 日本総合研究所 調査部 岩崎薫里 …	1
経済トピックス	中国経済の減速がわが国景気に与える影響 日本総合研究所 調査部 菊地秀朗 …	2
社会トピックス	拡大が期待される公的サービスの産業化 日本総合研究所 調査部 姿村秀樹 …	4
地域トピックス	「空き家」対策の現状と課題 日本総合研究所 調査部 星 貴子 …	6
産業トピックス	発足間近となったASEAN経済共同体ー進展するASEANの経済統合 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 甲斐中明 …	8
データアイ	停滞が懸念されるASEANの消費 日本総合研究所 調査部 塚田雄太 …	10
KEY INDICATORS		12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

高度外国人材の確保に向けた外国人留学生の誘致

わが国では、「留学生30万人計画」のもと、現在18.4万人の外国人留学生数を2020年までに30万人に拡大することを目標に誘致活動が繰り広げられています。日本政府による外国人留学生の誘致は、従来は主に国際貢献や国際交流を目的としていましたが、「30万人計画」ではそれよりもむしろ、将来の高度外国人材を確保するという国益追求に重心が移っています。わが国に外国人留学生を呼び込み、彼らが卒業後も帰国せずに定着することで高度外国人材としてわが国経済のグローバル化に貢献することが期待されています。もっとも、この目的を達成するのは容易ではありません。第1に、出来る限り優秀な外国人留学生を誘致すること、第2に、彼らが卒業後に日本企業に就職するのを促すこと、の二つが必要なためです。

1点目に関しては、優秀な外国人留学生を巡ってすでに世界的な誘致競争が生じています。そうしたなか、留学先としてのわが国の魅力を高めるためには、大学の受入体制を大幅に拡充する必要があります。具体的には、①英語での授業を増やし、漢字圏以外の国からもわが国に留学しやすくする、②優秀な外国人留学生ほど質の高い教育を求めるため、授業形式を見直し、ディスカッションやグループワークを織り込んだ双方向授業としたり、課題や宿題を大幅に増やしたりする、③外国人留学生向けの宿舍の拡充など生活面で支援する、などが挙げられます。

一方、2点目に関し、近年、外国人留学生の採用に前向きな日本企業が大幅に増えています。ところが、現状では外国人留学生のうち卒業後に日本国内で就職する割合は3割弱にとどまります。これを高めるには、まず、外国人留学生の中から就職希望者を増やす必要があります。彼らが卒業後もわが国で生活したいと思えるようにすることが重要であり、そのためには地域社会の協力が欠かせません。次に、彼らが実際に日本企業に就職出来るようにする必要があります。その鍵を握るのが、彼らの日本語能力の向上に向けた支援です。社内および取引先とのコミュニケーションに日本語が必須であることから、日本企業はごく一部の例外を除き、採用に際して高度な日本語能力を求めるためです。そのほか、外国人留学生OB・OGを講師とする就職セミナー、企業・各種団体と提携したインターンシップ・プログラム、就職活動のノウハウやビジネスマナーを習得する講座などの提供も有効です。

外国人留学生の頭数を増やすこと自体はそれほど難しくはありません。しかし、将来の高度外国人材の確保を目指すのであれば、留学先としての魅力を高めるとともに、日本企業への就職を含め様々な支援を行うことが不可欠です。「30万人」といった数値目標にとらわれるよりも、こうした取り組みを大学が中心となり、企業や地域社会を巻き込みながら着実に進展させていくことのほうが重要といえましょう。

(岩崎)

中国経済の減速がわが国景気に与える影響

中国経済の減速への懸念が広がっています。中国経済は、1991～2011年の21年間、アジア通貨危機などの影響で一時的に減速した時期もあったものの、実質GDP成長率で年10%のペースの経済成長を続けてきました。その後、生産年齢人口の伸びの鈍化などを背景に、潜在成長率が低下するなか、政府は安定的成長を目指す『新常态（ニューノーマル）』に向けて、成長率の目標を2012～14年を7.5%、2015年を7.0%へ引き下げました。しかしながら、足元ではこの目標の達成すら危ぶまれるなど、中国の成長力に対する疑念が広がっています。

中国は世界第2位の経済大国となるまで存在感を増してきただけに、経済の減速は世界経済、およびわが国経済に無視出来ない影響を及ぼすとみられます。そこで、以下では、その直接的、間接的影響の経路と大きさについて検討しました。

中国向け輸出減少の直接的影響

中国では2000年代からの積極的な設備投資・インフラ投資や、リーマン・ショック後の4兆元の大型景気対策を背景に、過剰生産能力と、官民の過剰債務が深刻化しています。こうしたなか、中国政府は『新常态』に向け、成長のエンジンを投資から消費へ、製造業からサービス業へと転換しようと試みており、当面、投資の伸びの鈍化が中国の経済成長を押し下げることが予想されます。

わが国は、資本財の輸出競争力に強みを持っており、実際、リーマン・ショック後の中国での投資加速は、わが国の輸出をけん引しました。もっとも、足元では中国の投資の伸びが急減速しており、それに伴いわが国の輸出も低調な推移が続いています（図表1）。ちなみに、固定資本形成の減速を中心に、中国の実質GDPが足元の7.0%成長から6.5%成長に鈍化した場合、輸出の減少を通じ、わが国の実質GDPは年間▲0.3%押し下げら

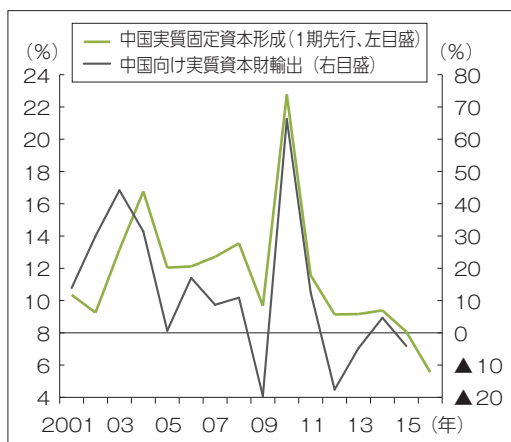
れると試算されます。

小さくない日本経済への間接的影響

わが国の潜在成長率が0%台半ば程度とみられるなか、当面懸念される中国向け輸出の減少に伴う直接的影響は小さくありません。その間接的影響も加味すれば、景気へのマイナス影響はさらに大きくなるとみられます。

第1に懸念されるのは、その他アジア向け輸出の減少です。中国との経済的関係性が強まっているアジアを中心とする新興国では、景気の下振れが避けられません。中国を最終消費地とする付加価値輸出についてみると、わが国ではGDP比2%程度ながら、東アジア地域では5%超にのびります（図表2）。輸出依存度の高いアジア新興国にとって、中国の最終需要減の影響は無視出来ないインパクトです。また、こうした地域では、米国の利上げ観測を受けて、金融市場で一部海外からの資金流出がみられ、経済を下押しする懸念が高まっています。1997年

図表1 中国の実質固定資本形成とわが国の中国向け実質資本財輸出（前年比）



（資料）CEIC、中国国家統計局、世界銀行、日本銀行、財務省等を基に日本総合研究所作成

（注）中国実質固定資本形成の直近値は、2015年1～6月期の総資本形成から推計。中国向け実質資本財輸出の直近値は1～8月の値。

からのアジア通貨危機当時に比べれば、外貨準備は潤沢で、通貨危機にまで至る可能性は極めて小さいものの、新興国の景気下振れや円高新興国通貨安が同地域向け輸出の重しとなるとみられます。

第2に、企業収益の悪化です。中国・新興国経済の減速は、これら地域で海外展開しているわが国企業の現地法人売上高・経常利益の減少を通じた連結ベースでの収益の下振れを招きます。わが国企業は、原油安と円安による海外収益のかさ上げ効果などもあり、2013年度以降、過去最高水準の経常利益を上げ続けています。もっとも、原油安や円安の効果が一巡し始めるなか、今後は中国・新興国経済の減速が、企業収益の重しとなってくるとみられます。2013年度の製造業海外進出企業の国内・海外売上高合計に占める中国を含むアジア地域の割合は2割と大きく、こうした企業の収益は大きく下振れる可能性があります。業種でみると、海外収益への依存度が大きい輸送機械をはじめとする機械産業、過剰生産

能力を背景とした安価な中国製品との競争を強いられる素材業種などで、収益の先行き不透明感が強まっている状況です。こうした企業収益の下振れ懸念が、株価の下落や企業の設備投資、賃上げの慎重化を招く恐れがあります。

第3に、インバウンド需要の減速です。円安やビザの支給要件緩和などを背景に、わが国への外国人旅行者数と、一人当たりの旅行消費額は増加しています。なかでも、中国からの旅行者がそのけん引役となっています。2015年4～6月期の旅行者数は、アベノミクスによる円安が始まる前の2012年同期に比べ、全体で+135.2%増加したのに対し、中国が+224.4%増加しています。一人当たり旅行消費額も全体で+26.2%（+3.0万円）増加したのに対し、中国で+32.1%（+5.7万円）増加するなど、中国がインバウンド需要の押し上げに大きく貢献しています。中国の景気減速と元安は、この動きを鈍化させる可能性があります。

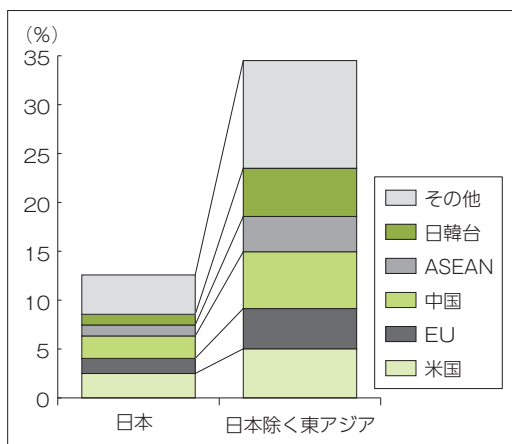
官民で中国の構造変化への備えを

様々なひずみを抱えるなか、中国経済の持続的・安定的成長には、痛みを伴う構造改革が不可欠といえます。したがって、当面景気の鈍化傾向は避けられません。一方で、中国経済の構造転換が進めば、莫大な規模を誇る消費市場がわが国の隣国に一層広がることになります。

わが国企業は、チャイナプラス1など、リスクヘッジ策を講じながらも、むしろ今後期待される中国の消費需要を取り込む努力が必要とならましよう。とりわけ拡大する中間層のボリュームゾーンを獲得する戦略の重要性が増すと見込まれます。

一方政府においては、当面の中国経済の減速を踏まえ、成長戦略に着実に取り組み、わが国経済の潜在成長率を引き上げ、国内需要を底上げしていくことが急務といえるでしょう。（菊地）

図表2 日本・東アジアの最終消費地別の付加価値輸出額（名目GDP比、2011年）



（資料）OECD-WTO “Trade in Value Added”
 （注）ASEANはブルネイ、インドネシア、カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。東アジアは日本、韓国、台湾、ASEAN。中国は香港含む。

■ 拡大が期待される公的サービスの産業化

これまで政府や地方自治体が提供してきた公的サービスに、民間の資金・ノウハウを活用する動きが本格化しています。6月30日に公表された骨太方針2015でも、今後の歳出改革の手段として「公的サービスの産業化」が柱の一つに据えられました。以下では、足元の動きと今後の展開について整理してみました。

産業化が進む3分野

政府は様々な公的サービスを提供していますが、今後、民間の参画が進みそうなのは次の3分野です。

第1に、定型的な窓口業務の外部委託です。これは、住民票の写し、各種証明書の交付、国民健康保険、介護保険など、様々な受付業務が対象となります。現在のところ、窓口業務を民間委託している市区町村は全体の1割強に過ぎず（図表1）、今後さらに広がっていくと見込まれます。

第2に、ITを活用した業務改革やクラウド化です。各自治体では人事・給与・旅費・福利厚生など内部管理システムの集約化・外部委託を進めているほか、複数の自治体が共同で情報システムをクラウド化する動きも広がりつつあります。

図表1 窓口業務の民間委託の実施状況

	市区町村数	(団体、%)	
		民間委託導入団体数	割合
全市区町村	1,741	208	11.9
指定都市	20	12	60.0
特別区	23	16	69.6
中核市	43	19	44.2
指定都市・中核市以外の市	727	140	19.3
町村	928	21	2.3

（資料）総務省「地方公共団体における窓口業務の民間委託等に関する調査」

（注）2014年10月1日時点。

第3に、公的ストックの有効活用です。公的部門は膨大な不動産を所有していますが、必ずしも効率的に運用されているとはいえません。既存ストックの最適利用を図るため、土地信託制度を活用した公有地の譲渡、定期借地権設定による施設整備、公共建築物の転用などにより、民間資金を導入する例が増えています。

民間活用を進める背景

公的サービスの産業化に関心が集まる背景として、以下の3点を指摘出来ます。

まず、一番大きな理由は、歳出削減を実現するためです。政府は、2020年度に国・地方のプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化することを目指していますが、高齢化に伴って社会保障支出の増加圧力が強まるなか、広範囲にわたり公的支出を見直す必要性に迫られています。公的サービス分野に民間資金を導入すれば、人件費や事務経費を削減する効果が期待出来ます。マクロ経済的な側面から捉えると、貯蓄超過の民間法人部門から、貯蓄不足の政府部門への資金シフトを促す政策とみることも出来ましょう。

第2の理由は、歳入増加につなげるためです。公的サービスの業務をそのまま民間に移転するのではなく、民間の創意工夫を促すことで、新たな公的サービス産業の創出も期待されます。例えば介護分野では、介護保険がカバーする中核的なサービスにとどまらず、買い物支援、旅行付き添い、栄養管理・配食など様々な付帯サービスも考えられます（図表2）。こうした新産業の創出は、企業の売り上げ増加や新規雇用を通じて、税収を拡大させることになります。

第3の理由は、質の向上です。民間企業の様々なノウハウの導入を通じて、公

的サービスの効率化が期待されます。窓口業務を民間委託した自治体では、待ち時間の短縮、受付のワンストップ化などで、住民の満足度が大幅に向上したとのアンケート結果が得られています。

今後は政府主導で進展

これまでも公的サービスに民間資金・ノウハウを活用する動きはありましたが、やる気のある自治体が個別に取り組んできたというのが実情でした。一方、足元の動きは、財政再建・歳出効率化というマクロ経済目標のなかに組み込まれ、政府主導で進展していることが特徴といえます。

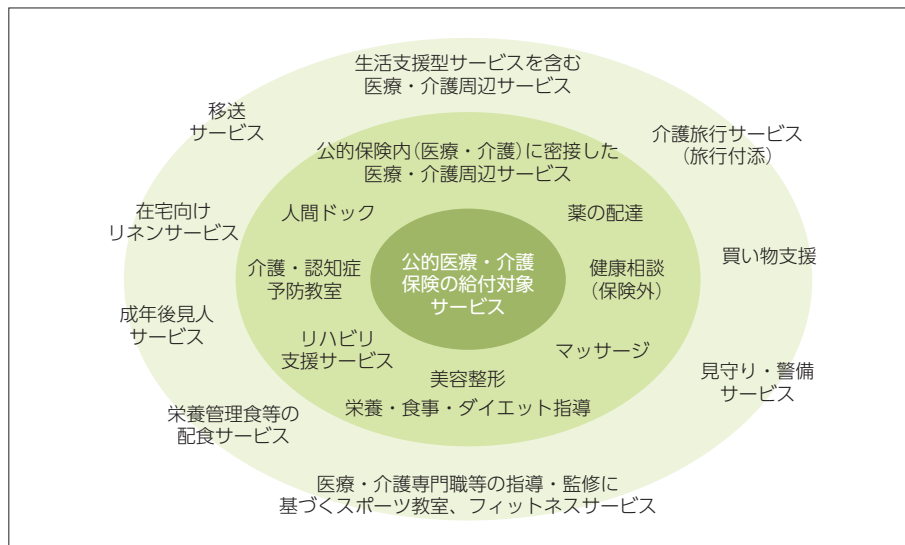
今後は、経済財政諮問会議を中心に、各施策の数値目標を設定し、改革実施の工程表を作成することになっています。例えば、窓口業務のアウトソーシングなど先進的な改革に取り組む市町村数を

2020年度までに倍増させるといった、具体的な数値目標が掲げられる予定です。

こうした数値目標を達成するため、公共サービスイノベーション・プラットフォームを設置し、先行する自治体の成功例を横展開する仕組みが検討されています。従来、先行自治体への視察は多数押し寄せても、他の自治体への導入はなかなか広がらないという問題点が指摘されてきました。このプラットフォームでは、インセンティブや支援策、ペナルティなどを講じて、先進的な取り組みを全国に普及させることを目指しています。

以上のように、民間活用による公的サービスの産業化は今後急拡大していくと見込まれます。企業の創意工夫次第で様々な収益機会が生まれるほか、官民あわせたサービス部門の生産性向上により、潜在成長率の押し上げに寄与することも期待出来ましょう。（杓村）

図表2 医療・介護周辺サービスの俯瞰図



(資料) 四国の医療介護周辺産業を考える会ホームページ

(注) 中心に位置する分野 (領域) ほど医療行為に近い (そのもの)。

「空き家」対策の現状と課題

全国で、空き家の増加が注目を集めるようになってきました。なかでも、適切に管理されていない空き家（未管理空き家）の存在が、大きな社会問題となっています。このような事態を受けて、国や地方自治体が空き家対策を始動させる一方で、対応に乗り出す地域コミュニティや民間事業者も出てきました。

以下では、空き家の現状や問題解消に向けたこれまでの取り組みを整理するとともに、残された課題について取り上げます。

深刻化する空き家問題

総務省の2013年住宅・土地統計調査によれば、空き家の総戸数は820万戸、全住宅に占める割合（空き家率）は13.5%で、総戸数、空き家率ともに拡大傾向にあります（図表）。空き家のうち腐朽・破損が認められる住宅^{（注）}は213万戸で、2008年からの5年間で17.7%増加しまし

た。空き家全体に占める割合も上昇し、2013年には4分の1以上に及んでいます。

腐朽・破損のある空き家の大半は未管理空き家とみられ、建物の倒壊、ゴミの不法投棄や害獣・害虫の発生、火災、不法侵入など、地域の景観や衛生、防犯の観点から、地域住民の暮らしに様々な悪影響をもたらすばかりでなく、地域のイメージを悪化させ、土地や住宅販売が不調になるなど不動産市場にもダメージを与えています。

（注）腐朽・破損の有無は2008年から調査の対象に加えられた。

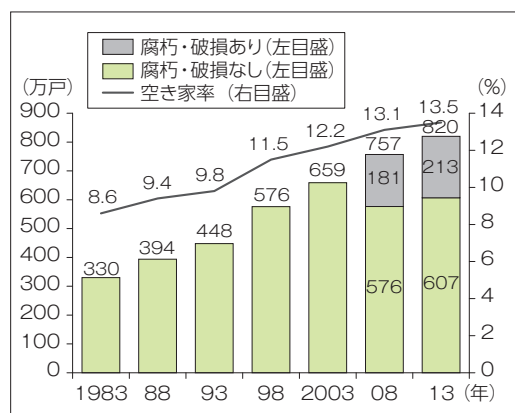
始動した国の空き家対策

このような状況が持続すれば、地域経済にマイナスとなるばかりか、動き始めた地域再生の取り組みに水を差すおそれもあり、行政は空き家対策に本腰を入れざるを得なくなりました。

国は、空き家の改修や空き家の所有者の特定に要する費用を補助する制度（空き家再生推進事業）を設け、自治体の取り組みを支援しています。さらに、「空家等対策特別措置法」を制定し、市区町村を対策の実施主体として明確に位置づけ、空き家情報の管理、対策の遂行を義務付けました。

また国は、未管理空き家発生の一因の一つとされていた固定資産税の軽減措置についても見直しを行いました。同措置は、たとえ老朽化した空き家であっても、建物さえ残っていれば、土地に課される固定資産税額が、更地に比べ6分の1から

図表 空き家の推移



（資料）総務省統計局「住宅・土地統計調査（2013年）」
（注）腐朽・破損の有無に関する調査は2008年から実施。

3分の1に軽減される制度です。これにより、跡地の活用が見込めない土地では空き家の撤去が滞る傾向にありました。今般の制度の見直しで、周辺地域に悪影響を及ぼし積極的な対応の必要性が認められる空き家（特定空き家）については、軽減措置の適用対象から除外することが出来るようになりました。

広がる自治体と民間の連携

自治体は、すでに発生している未管理空き家への対策として、所有者に対して敷地の除草や建物の撤去を勧告・命令するなどの対応を取り始めました。さらに、未管理空き家の発生を防止する対策として、固定資産税軽減措置を適用除外にする制度も活用し始めています。

最近では、空き家の適正管理のみならず、空き家やその跡地の利活用を推進する自治体も相次いでいます。その代表的な取り組みが、空き家バンクです。すでに多くの自治体が設置し、とくに地方圏ではIターン・Uターン希望者の誘致に利用しています。

このほか、東京都文京区、神戸市、福井県越前町などでは、老朽化した住宅の改修や撤去の費用を助成したり、空き家を公共施設として再利用しています。介護関連施設や高齢者向けの住宅が不足するなか、所有者から無償譲渡あるいは貸与された空き家や土地を、必要な施設に転用する動きもみられます。

さらに、民間との連携により、空き家の利用を模索する動きも活発化していま

す。空き家やその跡地の利活用を推進するうえで、空き家に関する情報を幅広く収集、公開し、所有者と利用希望者のマッチング機会を拡大させることが重要となります。自治体の財政や人員には制約があることから、地域住民や自治会・町内会などの住民組織、不動産、建設、住宅管理といった民間事業者の協働は欠かせず、官民連携ネットワークを構築し、対応にあたることが望まれます。実際に、地域の住民組織や民間企業と協働で空き家バンクを運営する自治体があるほか、空き家仲介や空き家管理代行といった民間ビジネスが活発化する地域も出てきました。

求められる根本対策

以上みてきたように、空き家問題に対して行政は様々な対応を取り始めていますが、現状ではなお対症療法的といえ、より根本的な対応が求められています。わが国においては、世帯数の伸び以上のペースで住宅が供給され、これが、空き家が増える最大の要因となっています。その背景として、新築中心の住宅市場や主として地方都市でみられる都市の郊外化の進展などがあります。

官民連携の下で空き家によって生じる諸問題へ対処やその利活用を進めるとともに、今後の都市や住宅の在り方について、多様な主体の参加による議論を通じ、人口減少時代に即した新しい価値観を創造することが必要といえましょう。

(星)

■ 発足間近となったASEAN経済共同体—進展するASEANの経済統合

近年、改めて日系企業の投資先として関心が高まっているASEAN（東南アジア諸国連合）では、2015年末にASEAN経済共同体（ASEAN Economic Community、AEC）が発足し、域内貿易の自由化・円滑化が促がされるとともに、域内経済のさらなる発展が期待されています。また、AECの発足に伴う貿易円滑化は、新たな企業戦略の立案・遂行を後押しする可能性もあります。

AECの概要と進捗状況

ASEAN諸国は、1993年より域内の関税撤廃を進めてきましたが、域内のさらなる貿易自由化を推進すべく、2003年10月のASEAN首脳会議において、AECの創設を宣言しました。

AECは、ASEAN域内の関税撤廃、サービス貿易や資本の移動などの自由化を目指すものです。共通通貨の導入などを実現した欧州連合（EU）とは異なり、関税撤廃に資本の移動などの自由化を加えた「経済連携協定（EPA）」に近く、緩やかな経済連携を目指しています。AECの自由化項目は、図表の通り「単一の市場と生産基地」「競争力のある地域」などの四つの柱によって構成されており、それぞれが具体的な項目に細分化され、工程表が策定されています。

自由化の推進において最も進展している項目の一つが関税の撤廃であり、2015年1月時点の関税撤廃率（全貿易品目の中で関税が撤廃された品目の割合）はASEAN全体で96.0%となりました。域内関税撤廃の結果、域内の貿易量は増加

基調が続いています。また、関税撤廃未済となっている品目も、2018年初までに原則撤廃される予定となっています。

一方、関税以外の項目の自由化進捗状況はそれぞれ異なりをみせています。

サービス業における出資規制の緩和を含む項目「サービス貿易の自由化」では、ASEAN域内の外資企業による70%以上の株式保有が許容される予定で、在ASEANの日系企業現地法人にも適用される可能性があるため、ASEANにおける日系企業の全社的な事業戦略に影響を及ぼし得る動きとして注目されます。ただし、各国間の合意交渉は難航しており、本年8月のASEAN経済大臣会合にて、最終的な合意は来年へ持ち越しする旨の発表がなされたほか、本自由化の推進には各国の国内法を改正していく必要があり、実際に恩恵を享受出来るまでには時間を要するともいわれています。

ほかにも、非関税障壁の撤廃、通関手続きの電子化・標準化など、計画対比遅れている項目が散見されており、AEC発足時点でも未実施となる項目は一定数に上るとみられています。

図表 AECの主な自由化項目

四つの柱と主要項目		主な自由化項目
と単一の市場と生産基地	物品移動	関税撤廃、非関税障壁撤廃
	サービス貿易	外資出資規制の緩和
	投資	投資家保護協定の締結
	資本移動・金融	資本市場の統合
	熟練労働者	サービス業の資格の調和
競争力のある経済地域		競争法整備、輸送円滑化
公平な経済発展		格差是正、中小企業育成
グローバル経済との統合		各国との経済連携強化

（資料）ASEAN事務局資料を基に弊行作成

「AEC2025」

ーさらなる経済統合の進展へ

こうした状況のなか、ASEAN事務局はすでに2016年以降のさらなる経済統合に向けた検討を始めており、引き続きASEAN域内の貿易活性化と経済発展を推進させる意志を明確にしています。2016年以降の自由化項目についてはまだ公表されていないものの、AEC発足までに積み残しとなった項目が引き続き対象となるとみられ、とくにこれまでほとんど進んでこなかった非関税障壁の撤廃に焦点が当たるとみられています。

本年11月のASEAN首脳会議では、AECの各自由化項目の進捗状況をまとめた「AEC Scorecard Report」、AECがもたらす影響などを分析した「ASEAN Integration Report」のほか、2016年から2025年までの経済統合計画「AEC 2025 Blueprint」が発表される予定です。

経済統合の進展を踏まえた企業の戦略

こうしたASEAN経済統合の進展を踏まえ、企業は様々な戦略の実行・検討を進めていくとみられます。

まず第1に、製造拠点の集約が挙げられます。経済統合が進展し、貿易自由化が進むことで、国をまたいだ物品、サービスの移動が活発化する半面、企業間競争の激化も想定されます。これに対応すべく、ASEAN域内で最適な製造拠点体制を構築する動きが強まり、国別・産業別に集約が進む可能性があります。例えばベトナムでは、現状、ASEAN諸国か

らの輸入完成車に対しても高関税が課されていますが、これが撤廃されることで、ベトナムの組立工程が製造拠点として比較優位にあるタイに集約される可能性があるともいわれています。

第2に、「タイ+1」戦略の進展が挙げられます。「タイ+1」戦略とは、人件費が上昇しているタイから、労働集約的な工程をカンボジアやラオスといった周辺国へ移管し、国境をまたいだ分業体制を構築する動きです。AEC発足により貿易円滑化が進むことで、これまで以上に国境をまたいだ国際分業体制を構築することが容易となり、「タイ+1」戦略のさらなる展開が期待されています。

第3に、域内貿易の活発化や投資の自由化をにらみ、商流管理の強化や税制メリットの享受、さらには意思決定の迅速化や持株機能の強化を目的に、地域統括会社の設立・役割強化が活発化する可能性が挙げられます。これまでは、税制や通貨規制、地域統括会社に対する優遇制度面などの優位性に加えて、ビジネスのやりやすさなどから、シンガポールに地域統括会社が設置されるケースが多くみられてきましたが、今年に入り、タイ・マレーシア両国が統括会社に対する優遇制度の充実化を発表しており、企業がこれらの国での地域統括会社設置を検討するケースが増えていく可能性もあります。

重要な戦略地域となっているASEANにおいて、日系企業がどのように経済統合のメリットを享受していくか、企業の今後の戦略動向が注目されるところです。

(甲斐中)

データ アイ 停滞が懸念されるASEANの消費

足元でASEANの消費が弱含んでいます。

2015年4～6月期のASEAN主要国（以下、ASEAN5）の個人消費は実質ベースで前年同期比+4.6%と前期から▲0.4%ポイント減速しました（図表1）。この減速幅はタイの政情不安が顕在化した13年10～12月期以来の大きさです。

ASEANには数多くのわが国企業が進出し、台頭する中間層をターゲットとした内需向けビジネスを積極的に展開しています。同地域の個人消費の動向はそれらの企業に大きな影響を与えます。

そこで以下では、個人消

費減速の背景と先行きについて検討しました。

国別にみると、マレーシア、タイ、インドネシアで減速が顕著になっています（図表2）。

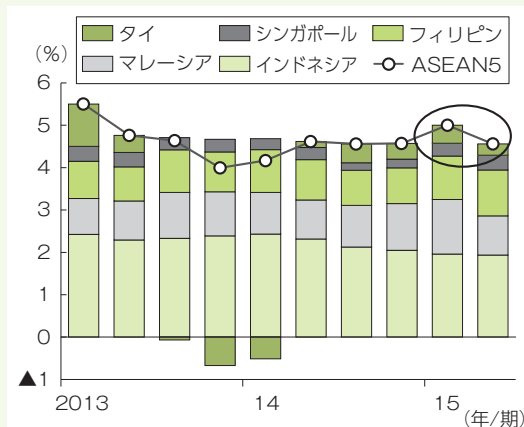
まず、マレーシアでは物品・サービス税（GST）導入の駆け込み需要の反動が顕在化しています。同国では15年4月からGSTが導入されました。駆け込み需要は導入が決まった14年4～6月期から発生し、15年1～3月期まで個人消費を押し上げました。この結果、15年4～6月期はその反動を受け、消費が大幅に減速しました（図表3）。

次に、タイでは、14年5月のクーデター後、景気

は持ち直しに転じたものの、消費者マインドは未だ低調にとどまっています。また、干ばつに伴う農業所得の減少も消費下押しに作用しています。ちなみに15年4～6月期の農林水産業の実質成長率は前年同期比▲5.9%と約10年ぶりの大幅減となりました。

さらに、ASEAN5の消費の4割強を占めるインドネシアでは、14年4～6月期以降、緩やかな減速が続いています。背景には、成長率鈍化に伴い雇用情勢が悪化していることや、14年11月の燃料補助金削減とインドネシアルピアの下落を受け高インフレが続いていることがあります。

図表1 ASEAN5の個人消費の前年同期比と国別寄与度

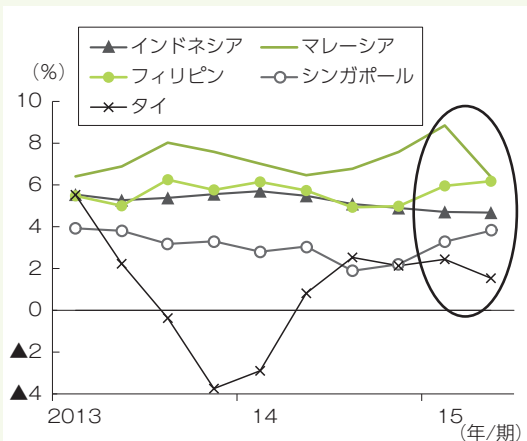


（資料）各国統計局ホームページ、Bloomberg L.P.を基に日本総合研究所作成

（注）1. 国別寄与度は「現地通貨建て実質個人消費増減率×名目ドル建て個人消費のシェア（後方4四半期平均）」で算出。

2. シンガポールは四半期ごとの需要項目別名目GDPの発表がないため、年ベースを四半期分割し使用。

図表2 ASEAN5の国別個人消費の伸び



（資料）各国統計局ホームページを基に日本総合研究所作成

（注）各国通貨建て前年同期比。

A SEAN5の消費は当面、弱い動きが続くと考えられます。

マレーシアでは、駆け込み需要の反動が当面、続くと見込まれます。タイでは、景気の緩やかな回復を受け消費者マインドが改善に向かうとみられるものの、家計の抱える債務が高水準となるなか、消費の大幅な回復は期待出来ないでしょう。また、インドネシアでも世界的な資源需要の伸び鈍化を受け、雇用の維持に必要とされる6%成長への回復が見通せないなか、消費は軟調な展開を余儀なくされるとみられます。

一方、16年5月に大統領選挙を控えるフィリピンや失業率が低水準で推移す

るシンガポールでは、消費は堅調に推移すると期待されます。しかし、両国の消費市場規模はASEAN5の約4分の1に過ぎず、全体に与える効果は限られます。

加えて、通貨安の進行による物価上昇リスクにも注意が必要です。

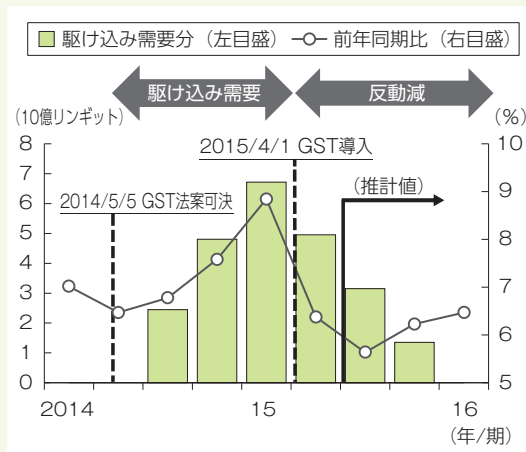
ASEAN5の名目実効為替レートは、15年入り後、海外労働者からの送金額が多いフィリピンを除いて、大幅に減価しました（図表4）。とりわけ、マレーシアリングgitは政府系投資会社の債務問題が表面化したこともあり、14年末比で▲10%と下落幅が突出しています。

米国の断続的な利上げが

予想されるなか、資源価格の下落に伴う物価押し下げ効果が一巡する15年後半以降は、一段の通貨安の進行により、輸入インフレが顕在化する可能性があります。そうなれば、消費の停滞が長期化する恐れがあります。

中国経済の先行き不安を受け、わが国企業のASEAN経済に対する期待は一段と高まっています。もっとも、ASEANには財政赤字や経常収支赤字を抱え、通貨安が懸念される国が少なくないだけに、わが国企業には、各国の事情に配慮した柔軟かつきめ細やかな経営戦略が求められます。（塚田）

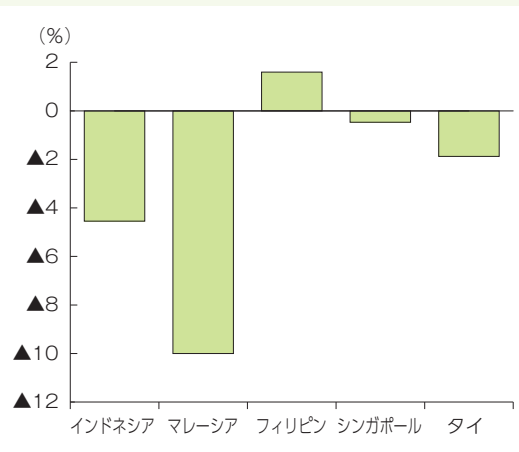
図表3 GSTが個人消費に与えた影響（マレーシア）



（資料）マレーシア統計局、財務省ホームページを基に日本総合研究所作成

- （注）1. 駆け込み需要分は消費性向から試算した消費額との乖離の累計。
2. 試算値は15年4～6月期の駆け込み需要分の減少額が続くと想定した場合。

図表4 ASEAN5通貨の変化率



（資料）国際決済銀行ホームページを基に日本総合研究所作成
（注）変化率は各国の名目実効為替レートの2014/12と2015/8の変化。

KEY INDICATORS

(2015年10月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2014年度	2015年		2015年			
		4～6	7～9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(▲0.4)	〈▲1.4〉 (▲0.5)		〈1.1〉 (2.3)	〈▲0.8〉 (0.0)	〈▲1.2〉 (▲0.4)	
鉱工業出荷指数	(▲1.1)	〈▲2.4〉 (▲0.3)		〈0.6〉 (1.8)	〈▲0.4〉 (▲0.8)	〈▲0.7〉 (0.6)	
鉱工業在庫指数 (末)	(6.2)	〈1.1〉 (4.0)		〈1.5〉 (4.0)	〈▲0.8〉 (2.7)	〈0.3〉 (2.1)	
生産者製品在庫率指数	(5.4)	〈1.5〉 (4.8)		〈▲1.6〉 (1.3)	〈▲1.1〉 (1.8)	〈6.2〉 (1.1)	
稼働率指数 (2010年=100)	100.6	97.6		97.1	96.9	96.0	
第3次産業活動指数	(▲1.1)	〈▲0.2〉 (1.9)		〈0.4〉 (2.5)	〈0.0〉 (1.8)	〈0.1〉 (1.7)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(▲1.1)	〈▲0.3〉 (1.3)		〈0.5〉 (2.2)	〈0.2〉 (1.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(0.8)	〈2.9〉 (12.4)		〈▲7.9〉 (16.6)	〈▲3.6〉 (2.8)	〈▲5.7〉 (▲3.5)	
建設工事受注 (民間)	(4.8)	(22.6)		(21.4)	(12.2)	(7.7)	
公共工事請負金額	(▲0.3)	(▲2.9)	(▲8.0)	(▲1.8)	(▲10.1)	(▲1.3)	(▲10.9)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.0 (▲10.8)	95.3 (7.6)		103.3 (16.3)	91.4 (7.4)	93.1 (8.8)	
百貨店売上高 全国	(▲4.6)	(6.4)		(0.4)	(3.4)	(2.7)	
チェーンストア売上高 東京	(▲2.8)	(11.5)		(5.9)	(7.2)	(6.1)	
チェーンストア売上高	(▲2.5)	(4.1)		(0.3)	(1.9)	(2.0)	
完全失業率	3.5	3.3		3.4	3.3	3.4	
有効求人倍率	1.11	1.18		1.19	1.21	1.23	
現金給与総額 (5人以上)	(0.5)	(▲0.7)		(▲2.5)	(0.9)	(0.5)	
所定外労働時間 (〃)	(2.0)	(▲1.6)		(▲0.8)	(▲0.7)	(▲0.8)	
常用雇用 (〃)	(1.7)	(2.0)		(2.1)	(2.0)	(1.8)	
M2 (平残)	(3.4)	(3.9)	(4.0)	(3.9)	(4.0)	(4.2)	(3.8)
広義流動性 (平残)	(3.4)	(4.3)	(4.5)	(4.5)	(4.6)	(4.7)	(4.2)
経常収支 (兆円)	7.93	3.76		0.56	1.81	1.65	
前年差	6.46	3.39		0.93	1.41	1.40	
貿易収支 (兆円)	▲6.57	▲0.07		0.12	▲0.11	▲0.33	
前年差	4.45	1.97		0.66	0.75	0.53	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(0.1)		(0.1)	(0.0)	(▲0.1)	

(%)

	2014年度	2014年			2015年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		12	13	12	12	15	12
非製造		19	13	16	19	23	25
中小企業・製造		1	▲1	1	1	0	0
非製造		2	0	▲1	3	4	3
売上高 (法人企業統計)	(2.7)	(1.1)	(2.9)	(2.4)	(▲0.5)	(1.1)	
経常利益	(8.3)	(4.5)	(7.6)	(11.6)	(0.4)	(23.8)	
実質GDP (2005年連鎖価格)	(▲0.9)	〈▲2.0〉 (▲0.4)	〈▲0.3〉 (▲1.4)	〈0.3〉 (▲1.0)	〈1.1〉 (▲0.8)	〈▲0.3〉 (0.8)	
名目GDP	(1.6)	〈0.2〉 (1.8)	〈▲0.6〉 (0.6)	〈0.8〉 (1.4)	〈2.1〉 (2.6)	〈0.1〉 (2.3)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

● 米 国 ●

	2014年	2015年			2015年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(3.7)	〈▲0.1〉 (3.5)	〈▲0.7〉 (1.4)		〈0.9〉 (1.3)	〈▲0.4〉 (0.9)	
設備稼働率	78.1	78.4	77.6		78.0	77.6	
小売売上高	(3.8)	〈▲1.0〉 (2.6)	〈1.7〉 (1.9)	〈1.2〉 (2.3)	〈0.8〉 (2.6)	〈0.0〉 (2.0)	〈0.1〉 (2.4)
失業率 (除く軍人、%)	6.2	5.6	5.4	5.2	5.3	5.1	5.1
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,629	778	610	611	223	136	142
消費者物価指数	(1.6)	〈▲0.8〉 (▲0.1)	〈0.7〉 (▲0.0)	〈0.4〉 (0.1)	〈0.1〉 (0.2)	〈▲0.1〉 (0.2)	〈▲0.2〉 (▲0.0)

	2014年	2014年				2015年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.4)	{▲0.9} (1.7)	{4.6} (2.6)	{4.3} (2.9)	{2.1} (2.5)	{0.6} (2.9)	{3.9} (2.7)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲3,895 ▲2.2	▲3,858 ▲2.3	▲3,682 ▲2.1	▲3,916 ▲2.2	▲4,126 ▲2.3	▲4,732 ▲2.7	▲4,387 ▲2.4

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2013年	2.9	2.2	3.1	4.4	2.8	4.7	5.6	7.1	7.7
2014年	3.3	3.8	2.5	2.9	0.9	6.0	5.0	6.1	7.3
2014年1～3月	3.9	3.4	2.7	4.6	▲0.4	6.3	5.1	5.6	7.3
4～6月	3.4	3.9	2.0	2.3	0.9	6.5	5.0	6.7	7.4
7～9月	3.3	4.3	2.9	2.8	1.0	5.6	4.9	5.5	7.2
10～12月	2.7	3.5	2.4	2.1	2.1	5.7	5.0	6.6	7.2
2015年1～3月	2.5	3.8	2.4	2.8	3.0	5.6	4.7	5.0	7.0
4～6月	2.2	0.5	2.8	1.8	2.8	4.9	4.7	5.6	7.0
7～9月				1.4					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2013年	44,047	35,544	▲64,841	37,246	▲21,902	22,449	▲4,077	▲5,713	259,015
2014年	47,150	39,670	▲70,932	43,521	▲225	25,088	▲1,886	▲3,296	383,058
2014年7月	2,341	2,614	▲5,436	3,290	▲1,104	1,127	42	▲139	47,353
8月	3,317	4,103	▲4,068	5,481	1,139	1,218	▲312	▲373	49,876
9月	3,262	3,535	▲6,497	4,409	▲1,798	2,893	▲270	63	31,213
10月	7,533	4,618	▲6,425	3,326	74	331	21	▲441	45,699
11月	5,262	4,183	▲6,727	5,081	▲104	3,286	▲425	▲361	54,765
12月	5,551	4,411	▲7,641	3,391	1,535	2,561	187	▲667	49,916
2015年1月	5,670	4,783	▲4,774	6,328	▲457	2,499	633	▲862	60,092
2月	7,555	4,565	▲4,627	3,807	390	1,266	663	▲837	60,587
3月	8,371	4,063	▲5,956	6,243	1,495	2,126	1,026	246	3,138
4月	8,458	4,751	▲5,053	4,356	▲523	1,890	477	▲337	33,932
5月	6,251	5,419	▲5,174	4,928	2,417	1,532	1,077	507	58,364
6月	9,887	2,174	▲5,905	3,626	150	2,135	528	▲554	45,515
7月	6,907	3,608	▲3,668	4,330	770	622	1,384	▲1,177	43,022
8月	4,270	3,957	▲3,234	3,329	721	2,508	434		60,240
9月	8,943	5,246							60,342



マンスリー・レビュー 2015年11月号

発行日 2015年11月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655

* 本誌には再生紙を使用しております